

令和5年度11月補正予算(一般会計補正予算(第5号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【追加】

(単位:千円)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
487	大津港公共港湾施設(マリーナ施設を除く。)管理運営委託	令和6年度から 令和10年度まで	160,000	0	160,000	160,000	大津市浜大津五丁目	施設の管理運営について、指定管理者制度により、指定管理者と5年間の協定を締結するため、債務負担行為を追加したい。
488	滋賀県営都市公園(湖岸緑地生川木戸川地区、和邇真野地区、堅田雄琴地区および北大津地区、春日山公園ならびに尾花川公園に限る。)管理運営委託	令和6年度から 令和10年度まで	258,500	0	258,500	258,500	大津市木戸ほか	施設の管理運営について、指定管理者制度により、指定管理者と5年間の協定を締結するため、債務負担行為を追加したい。
489	湖東合同庁舎電話交換機保守業務	令和6年度から 令和12年度まで	1,626	20	1,626	1,646	彦根市元町	電話交換機の更新が完了する令和6年3月から保守契約を締結する必要があるため、債務負担行為を追加したい。
	計		420,126	20	420,126	420,146		

令和5年度11月補正予算(一般会計補正予算(第5号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
85	地方合同庁舎改修事業 (高島合同庁舎受変電設備改修 工事)	補正前	令和5年度から 令和6年度まで	37,067	0	37,067	37,067	高島市今津町今津	電気設備の老朽化が進み、早急な改修工事を行う必要がある。特に、高圧受電設備改修については、新旧受電設備の切り替え時に3日間外部電源を遮断するため、3連休に工事を行う必要がある。 土木事務所において、冬季は雪寒待機による職員の休日出勤の可能性があり、雪寒待機の時期までに工事を完了するためには年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、公共建築工事共通経費積算基準の改正に伴い事業費を増額する必要が生じたため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和5年度から 令和6年度まで	38,550	0	38,550	38,550		
434	地方合同庁舎改修事業 (木之本合同庁舎空調設備改修 工事)	補正前	令和6年度	71,710	0	71,710	71,710	長浜市木之本町黒 田	令和6年度夏季の空調運転期間までに老朽化した空調設備の改修工事を完了させるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。(当初) このたび、公共建築工事共通経費積算基準の改正に伴い事業費を増額する必要が生じたため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	74,579	0	74,579	74,579		
計		補正前		108,777	0	108,777	108,777		
		補正後		113,129	0	113,129	113,129		